

＜一般委託＞

（「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用）

追浜行政センター他2行政センター清掃業務委託（長期継続契約）仕様書

追浜行政センター他2行政センター清掃業務委託（長期継続契約）に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	美観・衛生的に庁舎等の建物を良好な状態に維持することを目的とする。この仕様書中、委託者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）は、次の各項により業務を実施する。
2	履行期間	令和3年10月1日から令和6年9月30日
3	施行場所	追浜行政センター（追浜コミュニティセンターを含む）横須賀市夏島町9 田浦行政センター（田浦コミュニティセンター及び北健康福祉センターを含む）横須賀市船越町6-77 逸見行政センター（逸見コミュニティセンターを含む）横須賀市東逸見町2-29
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	本件は各月締めをもって受託者の請求により精算する。
10	業務委託成績評定	<input checked="" type="checkbox"/> 対象 ・ <input type="checkbox"/> 非対象
11	現場代理人の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 ・ <input type="checkbox"/> 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	追浜行政センター 046-865-1111 角田 田浦行政センター 046-861-4181 舟川 逸見行政センター 046-822-2575 秋山

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 （上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）</p>
----------------------------------	---

委託代金額内訳書

1 初年度委託代金額 (税込)

年 度	委託代金額	対象となる履行期間
令和 3年度	円	令和 3年 10月 1日から
	うち取引に係る消費税及び地方消費税額の額 円	令和 4年 3月 31日まで

2 初年度業務別内訳書 (税抜)

業務内容	単位	予定数量	単 価	金 額
別紙のとおり				
合計金額				

※初年度業務別内訳書の単価は、次年度以降の履行期間終了まで同じ単価となります。
次年度以降予定委託代金額は、初年度単価に当該年度における数量を乗じた額となります。

3 次年度以降予定委託代金額 (税抜)

年 度	予定委託代金額	対象となる履行期間
令和 4年度	円	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月 31日まで
令和 5年度	円	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで
令和 6年度	円	令和 6年 4月 1日から 令和 6年 9月 30日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

初年度業務別内訳書（税抜）

業務内容	単位	予定数量	上限単価	単価	金額
追浜行政センター					
日常清掃	月	6	220,000		
定期清掃	回	2	65,000		
剥離清掃又は定期清掃	回	1	120,000		
窓ガラス清掃	回	1	40,000		
ジュータン清掃	回	1	38,000		
田浦行政センター					
日常清掃	月	6	160,000		
定期清掃	回	2	70,000		
剥離清掃又は定期清掃	回	1	105,000		
窓ガラス清掃	回	1	40,000		
ジュータン清掃	回	1	50,000		
逸見行政センター					
日常清掃	月	6	220,000		
定期清掃	回	2	35,000		
剥離清掃又は定期清掃	回	1	75,000		
窓ガラス清掃	回	1	20,000		
換気扇清掃	回	0	10,000		
空調設備フィルター清掃	回	1	20,000		
総合計金額 (3行政センター分)					

長期継続契約（委託）に係る共通仕様書

（契約期間）

- 1 契約期間は、仕様書に記載した期間とする。

（委託代金額）

- 2 委託代金額は、初年度は確定金額、次年度以降は予定金額とする。
なお、年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間をいう。
- 3 仕様書は1年間の内容となっているので、委託代金額は各年度の履行期間に含まれる業務内容から積算した金額とすること。
- 4 契約書の委託代金額欄は、「別紙内訳表のとおり」とし、委託代金額内訳書を添付すること。
委託代金額内訳書のうち、「1 初年度委託代金額」欄および「2 業務別内訳書」の「単価」、「金額」欄については受託者が記載すること。「3 次年度以降予定委託代金額」欄は委託者が記載する。
- 5 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（次年度以降の手続き）

- 6 次年度以降は、各年度当初をもって予定委託代金額に消費税額を加算した額を確定金額とし、その消費税等は確定金額となる日の法律を適用する。
- 7 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（契約の解除）

- 8 当該長期継続契約については、通常の解除以外に次のいずれかに該当する場合、委託者及び受託者は契約を解除できる。この場合は、当該解除に伴う損害の賠償を請求することができない。
 - （1）当該契約に係る予算の額に減額又は削除があったとき。（この場合は、速やかに受託者に対して書面によりその旨を通知する。ただし、契約内容又は数量等の変更により、減額後における予算の範囲で契約を継続できるときは、契約変更等により対応する）
 - （2）当該契約を解除しようとする日が、履行期間の2分の1を超える場合で、その4箇月前までに書面で解約を申し出たとき。
 - （3）契約の内容に新たな事項を追加する必要があるとき。（ただし、同一の相手方と再度契約を締結する場合に限る）
- 9 前項の規定に従って契約を解除する場合であっても、互いがその濫用を避け、誠実に取扱うこと。

（その他）

- 10 この契約書に記載のない事項は、契約規則等の手続きに従って処理する。

年度ごとの回数統括表

業務内容		単位	回数等				合計
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
追浜 行政センター	日常清掃	月	6	12	12	6	36
	定期清掃	回	2	5	5	3	15
	剥離清掃又は定期清掃	回	1	1	1	0	3
	窓ガラス清掃	回	1	2	2	1	6
	जूータン清掃	回	1	1	1	0	3
田浦 行政センター	日常清掃	月	6	12	12	6	36
	定期清掃	回	2	5	5	3	15
	剥離清掃又は定期清掃	回	1	1	1	0	3
	窓ガラス清掃	回	1	2	2	1	6
	जूータン清掃	回	1	1	1	0	3
逸見 行政センター	日常清掃	月	6	12	12	6	36
	定期清掃	回	2	5	5	3	15
	剥離清掃又は定期清掃	回	1	1	1	0	3
	窓ガラス清掃	回	1	2	2	1	6
	換気扇清掃	回	0	1	1	1	3
	空調設備 フィルター清掃	回	1	3	3	2	9

* 令和3年度は、令和3年10月1日から令和4年3月31日までである。

* 令和6年度は、令和6年4月1日から令和6年9月30日までである。

清 掃 業 務 内 容

1 業務実施回数（1年度分）

(1) 追浜行政センター

- ア 日常清掃 12月
履行期間中の日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃日を除く毎日
- イ 定期清掃 5回
原則4月・6月・8月・12月・2月の第4日曜日
- ウ 剥離清掃又は定期清掃 1回
原則10月の第4日曜日
- エ 窓ガラス清掃 2回
原則8月・2月の定期清掃日
- オ ジュータン清掃 1回
原則10月の剥離清掃又は定期清掃日

(2) 田浦行政センター

- ア 日常清掃 12月
履行期間中の日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃日を除く毎日
ただし、行政センター及び北健康福祉センターの休館日を除く。
また、週1回のみでの清掃実施箇所あり。
- イ 定期清掃 5回
原則4月・6月・8月・10月・12月の第3日曜日
- ウ 剥離清掃又は定期清掃 1回
原則2月の第3日曜日
- エ 窓ガラス清掃 2回
原則6月・12月の定期清掃日
- オ ジュータン清掃 1回
原則10月の定期清掃日

(3) 逸見行政センター

- ア 日常清掃 12月
履行期間中の日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃日を除く毎日
- イ 定期清掃 5回
原則4月・6月・8月・12月・2月の第2日曜日

- ウ 剥離清掃又は定期清掃 1回
原則 10月の第2日曜日
- エ 窓ガラス清掃 2回
原則 6月・12月の定期清掃日
- オ 換気扇清掃 1回
原則 8月の定期清掃日
- カ 空調設備フィルター清掃 3回
原則 6月・8月の定期清掃日・10月の剥離清掃又は定期清掃日

2 清掃時間、人員数及び清掃完了時間等

(1) 追浜行政センター

ア 日常清掃

・清掃時間

午前7時30分から本業務完了までとする。

・人員数

平日は、午前7時30分から午後3時（休憩時間を除く）まで1名を配置すること。

土曜・日曜・休祝日は、午前7時30分から午後0時まで1名を配置すること。

・清掃完了時間

次の場所については、以下の時間までに本業務を完了すること。

①午前8時30分までに作業を完了する清掃場所

玄関ホール、待合ホール、廊下・エレベーターホール、エレベーター、便所のトイレトペーパー補充

②午前9時までに作業を完了する清掃場所

第1・第2学習室、第3学習室、和室、美術工芸室、調理室、音楽室、集会室、会議室（2階）

・その他

待合ホール及び建物外部の清掃は、平日のみ実施すること。

イ 日常清掃以外

別途、甲乙で協議をすること。

(2) 田浦行政センター

ア 日常清掃

・清掃時間

午前7時30分から本業務完了までとする。

・人員数

午前7時30分から午後0時（休憩時間を除く）まで1名を配置すること。

・清掃完了時間

次の場所については、以下の時間までに本業務を完了すること。

①午前8時30分までに作業を完了する清掃場所

玄関ホール、1階ホール、1階会議室

②午前9時までに作業を完了する清掃場所

・コミュニティセンター

第1学習室、集会室（入口）、集会室更衣室、和室（入口）、調理講習室（週1回）、美術工芸室、第2・第3学習室、音楽室、図書室

・北保健福祉センター

待合ホール、2階ホール、歯科相談室、第1相談室、第2相談室、予診室、講堂、愛らんど田浦

・その他

平日と土曜・日曜・休祝日では、清掃範囲が異なるので、清掃場所及び仕様区分表のとおり実施すること。

なお、週1回のみの実施箇所の実施日については、別途乙と協議すること。

イ 日常清掃以外

別途、甲乙で協議をすること。

（3）逸見行政センター

ア 日常清掃

・清掃時間

午前7時30分から本業務完了までとする。

・人員数

平日は、午前7時30分から午後3時（休憩時間を除く）まで1名を配置すること。

土曜・日曜・休祝日は、午前7時30分から午後0時まで1名を配置すること。

・清掃完了時間

次の場所については、以下の時間までに本業務を完了すること。

①午前8時30分までに作業を完了する清掃場所

玄関ホール、風除室、エレベーターホール、エレベーター

②午前9時までに作業を完了する清掃場所

学習室、和室、調理実習室、集会室、図書室

イ 日常清掃以外

別途、甲乙で協議をすること。

3 一般事項

(1) 清掃業務の範囲

ア 家具、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は、特記がない限り別途協議とする。

イ 次に掲げる部分の清掃は、特記がない限り省略できる。

①ロッカー、家具等があり清掃不可能な部分

②電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分

(2) 臨時及び緊急の措置

臨時及び緊急に清掃が必要になった時は、甲が定めた監督員と乙が定めた作業責任者が協議を行い決定する。

ただし、軽微な清掃については、監督員の指示に従うものとする。

(3) 清掃業務の確認

清掃業務終了後、作業責任者は監督員に報告し確認を受ける。

(4) 資機材等の保管

資機材は、甲より指示された場所に、整理し保管する。

(5) 鍵の使用

部屋等の「鍵」を使用するときは、甲の承認を得て使用し、作業責任者が責任をもって保管し、使用後は直ちに返却する。

(6) 服装

作業従事者は、乙の被使用者であることが確認できる作業着又は腕章等を常に着用するか、甲の指定した腕章等を着用する。

(7) 秘密の保持

乙は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(8) 設備等の使用

乙は、甲が業務遂行上必要と認める設備等について、甲の承認を得て使用することができる。

(9) 時間外作業

乙は、甲の承認を得て時間外に作業することができる。

(10) 定期作業（上記1に掲げる日常清掃以外の清掃）

乙は、定期作業を行うときは、事前に甲の承認を得る。

4 清掃に伴う注意事項

(1) 作業にあたっては、常に火災、盗難、その他事故の発生予防に十分注意する。

- (2) 作業中に建物、什器等を毀損したときは、乙はその旨を書面をもって甲に速やかに報告し、指示に従い速やかに復旧する。
- (3) 作業は静粛を保ち、市民等に十分配慮し行う。
- (4) 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、又清掃場所に応じたものを使用する。
- (5) 玄関ホール以外の什器備品等の除塵は、甲の指定する監督員の指示に従うこと。
- (6) ごみは、市が指定する方法で分別収集すること。
なお、ごみ袋は乙が用意し、市の指定するごみ袋を使用すること。
ごみの運搬及び処理については、甲の指定する監督員の指示に従うこと。
- (7) 衛生消耗品のトイレトペーパーは及び水石鹼は、甲が支給する。

5 用語

- (1) 日常清掃
日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務
- (2) 定期清掃
月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務
- (3) 追加清掃
日1回の日常清掃後に行う2回目以降の補足的な清掃業務
- (4) 床の分類
 - ア 弾性床
ビニール床タイル、ビニール床シート、ゴム床タイル、フローリング、木等
 - イ 硬質床
陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル等
 - ウ 繊維床
カーペット、ジュータン、畳等
 - エ タイルカーペット

6 支払い方法

- (1) 各月末締めをもって乙の請求により甲は精算する。
- (2) 各月の支払額に1円未満の端数を生じた時は、各年度の最終月に精算するものとする。
- (3) 各月の業務終了後、行政センター毎の完了届と請求書を作成し、各行政センターへ送付する。

7 現場代理人

契約時に本市から連絡があった場合は、現場代理人を配置すること。

8 その他

本仕様に定めのない事項については、甲乙で協議して決めるものとする。

追浜行政センター 清掃場所・清掃仕様表

1 日常清掃

(1) 床の日常清掃

ア 平日

イ 土曜・日曜・休日

面積合計 1,693.06 m²

面積合計 1,609.06 m² (平日の清掃場所から、待合ホールを除いた面積)

場所	階数	清掃完了	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考	
				合計	内訳	項目	詳細		
エレベーター	-	8:30	弾性床	1353.26	1.96	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。		
							(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
便所及び洗面所	1~4	一部 8:30			129.51	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	トイレットペーパー補充は8:30までに完了すること	
						(2) 全面水拭き	・ 床全面をモップで丁寧に拭く。		
湯沸室	1~4				18.19				
廊下	2~4	8:30			375.58	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。		
エレベーターホール						(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。		
階段	各階				211.21				
会議室	1				15.43	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。		
守衛室	1				8.00	(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。		
出納室	1				4.40				
相談室	1				10.74				
会議室	2	9:00			84.88				
第1学習室	2	9:00			57.42				
第2学習室	2	9:00			50.36				
託児コーナー	3				36.93				
美術工芸室	3	9:00			73.83				
水屋	3				5.97				
調理室	3	9:00	67.65						
更衣室	4		13.38						
集会室	4	9:00	187.82						

場所	階数	清掃完了	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考
				合計	内訳	項目	詳細	
玄関ホール	1	8:30	硬質床	159.80	75.80	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。 	※清掃は平日のみ
待合ホール	1	8:30			84.00	(2) 部分水拭き		
踏込（和室内）	3		硬質床 （御影石）	15.67	15.67			
			弾性床					
休憩室	1		繊維床	164.33	12.83	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 真空掃除機で、丁寧に吸塵する。 	
第3学習室	3	9:00			31.92			
和室	3	9:00			38.91			
音楽室	4	9:00			80.67			

(2) 床以外の日常清掃

ア 平日
イ 土曜・日曜・休日

面積合計 1,082.67 m²
面積合計 998.67 m² (平日の清掃場所から、待合ホールを除いた面積)

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考								
			合計	内訳	項目	詳細									
便所及び洗面所	1~4	弾性床	758.54	129.51	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。									
					(2) 扉・へだて部分拭	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。									
					(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。									
					(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。									
					(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分を ・ スポンジで洗浄し拭く。									
					(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹼等を補充する。									
					(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。									
湯沸室	1~4			758.54	758.54	18.19		(1) 流し台洗浄	・ 中性洗剤を用いて、スポンジで丁寧に洗浄する。						
								(2) 厨芥処理	・ 厨芥を処理する。 ・ 厨芥容器を中性洗剤で洗浄する。						
会議室	1					758.54		758.54	15.43		(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。			
											(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。			
											(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。			
守衛室	1								758.54		758.54				
出納室	1														
相談室	1														
会議室	2														
第1学習室	2														
第2学習室	2														
調理室	3														
託児コーナー	3														
美術工芸室	3														
更衣室	4														
集会室	4														

場所	階数	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
玄関ホール	1	硬質床	159.80	75.80	(1) フロアマット除塵 (2) 扉ガラス部分拭き	・ 真空掃除機で吸塵する。 ・ 汚れが目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。	
待合ホール	1			84.00	(3) 什器備品除塵 (4) ごみ処理 (5) 金属部分除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。 ・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。 ・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	※清掃は平日のみ
休憩室	1	繊維床	164.33	12.83	(1) ごみ処理 (2) 部分拭き	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。 ・ 汚れが目立つ部分を、タオルで水拭きする。	
第3学習室	3			31.92	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
和室	3			38.91			
音楽室	4			80.67			

(3) 建物外部の日常清掃 面積合計 707.06 m²
 注① 面積は建物外部全体の面積
 注② 清掃は平日のみ実施すること。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
建物外部	-	建物外部	707.06	707.06	(1) 除塵	・ 自在箒で塵芥を集める。	
					(2) 吸殻処理	・ 吸殻を収集し、灰皿を拭く。	
					(3) 除草	・ 建物外部の除塵作業中に、植込み等の目立つ雑草を除草する。	

(4) 日常の追加清掃
 ア 平日 面積合計 329.14 m²
 イ 土曜・日曜・休日 面積合計 245.14 m² (平日の清掃場所から、待合ホールを除いた面積)

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
便所及び洗面所	1~4	弾性床	153.67	129.51	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
	(2) 洗面台拭き				・ 汚れた部分を拭く。		
	(3) 鏡拭き				・ 汚れた部分を拭く。		
	(4) 衛生陶器洗淨				・ 汚れた部分を拭く。		
湯沸室	1~4			18.19	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
水屋	3			5.97			
玄関ホール	1	硬質床	159.80	75.80	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
待合ホール	1				84.00		
踏込 (和室内)	3	弾性床	15.67	15.67			
		硬質床 (御影石)					

2 定期清掃

(1) 床の定期清掃

面積合計

1,703.26 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様				
			合計	内訳	項目	詳細			
エレベーター	-	弾性床	971.19	1.96	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。			
廊下	1~4	弾性床 (1階は硬質床)		375.58			(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。		
エレベーターホール	2~4	弾性床						(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。	
便所及び洗面所	1~4								(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
湯沸室	1~4								129.51
階段	各階			弾性床		23.52			(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
		211.21					(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。		
							(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。		
							(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。		
							(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。		
			(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。						
			(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。						
			(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。						
(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。									
事務室	1	156.76	(8) 洗浄時には、幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。						
会議室	1	15.43	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。						
守衛室	1	8.00	(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。						
出納室	1	4.40	(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。						
相談室	1	10.74	(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。						
事務室	2	34.08	(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。						
				(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。					
				(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。					

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
会議室	2	弾性床	572.27	84.88	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
第1学習室	2			57.42		(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
第2学習室	2			50.36		(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
調理室	3			67.65		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
託児コーナー	3			36.93		(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
美術工芸室	3			73.83		(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
更衣室	4			13.38		(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。
集会室	4			187.82		
玄関ホール	1	硬質床	159.80	75.80	洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
待合ホール	1			84.00		(2) 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗浄用パッドまたは洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
			(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。			
				(5) 床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。		

3 床の剥離清掃又は定期清掃 面積合計 1,049.64 m²

注① 剥離清掃を行う際には、併せて、定期清掃対象場所（剥離清掃を実施する場所を除く）の定期清掃を行うこと。

剥離清掃実施時の定期清掃対象面積 653.62 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	-	弾性床	1049.64	1.96	剥離清掃	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 (6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。 (7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、 (9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残や塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、3回とす
エレベーターホール	2~4	弾性床 (1階は硬質床)		375.58		
廊下	1~4	弾性床		129.51		
便所及び洗面所	1~4			23.52		
湯沸室	1~4			211.21		
階段	各階			15.43		
会議室	1			8.00		
守衛室	1			10.74		
相談室	1			84.88		
会議室	2			57.42		
第1学習室	2			50.36		
第2学習室	2			67.65		
調理室	3			13.38		
更衣室	4					

4 窓ガラス清掃 面積合計 523.00 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
窓ガラス	各階	窓ガラス	523.00	523.00	洗淨	(1) ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去してガラススクイージーで汚水を切る。
						(2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
						(3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭きする。

5 ジュータン清掃 面積合計 150.72 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
館長室	1	繊維床	150.72	24.30	洗淨	(1) 真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
講師控室	2			13.83		(2) 繊維床専用クリーナーで、シャンプークリーニングをする。
第3学習室	3			31.92		(3) 汚れの著しい箇所は、薬剤等を使用しハンドブラッシングにより処理する。
音楽室	4			80.67		(4) シャンプークリーニング後は、水気を迅速に吸引除去する。

田浦行政センター 清掃場所・清掃仕様表

1 日常清掃

(1) 床の日常清掃

ア 平日 面積合計 1,461.44 m²

イ 土曜・日曜・休日 面積合計 771.60 m²

土曜・日曜・休日は、以下の場所を清掃すること。

風除室・受付・和室（入口）・エレベーターホール（1階）・廊下（4階）・便所及び洗面所（3・4階）・湯沸室（3・4階）

エレベーター・階段・第1学習室・展示ホール・ホール（3階）・集会室（入口）・集会室（更衣室）・美術工芸室・第2・3学習室

音楽室・図書室

ウ 週1回のみ 面積合計 206.15 m²

以下の場所は、週1回のみ清掃すること。

非常用階段横廊下・非常用階段・調理講習室・和室

場所	階数	清掃完了	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考	
				合計	内訳	項目	詳細		
湯沸室	1・2		弾性床	494.85	10.65	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 床全面をモップで丁寧に拭く。 	※清掃は平日のみ	
	3・4	10.43			(2) 全面水拭き				
便所及び洗面所	B1				1.65				※清掃は平日のみ
	3・4				83.60				
エレベーター	-				1.82	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。 		
階段	各階				124.38	(2) 部分水拭き			
非常用階段	各階				59.13				※清掃は週1回 ※実施日は別途協議
廊下	B1				36.23				※清掃は平日のみ
脱衣所	1				2.83				※清掃は平日のみ
会議室	1	8:30			28.42				※清掃は平日のみ
待合ホール	2	9:00			20.67				※清掃は平日のみ
歯科相談室	2	9:00			24.77				※清掃は平日のみ
第1相談室	2	9:00			33.09				※清掃は平日のみ
第2相談室	2	9:00			23.60				※清掃は平日のみ
予診室	2	9:00			33.58				※清掃は平日のみ

場所	階数	清掃完了	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
				合計	内訳	項目	詳細	
診察室	2	9:00	弾性床	689.31	26.99	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。 	※清掃は平日のみ
愛らんど田浦	2	9:00			63.00	(2) 部分水拭き		※清掃は平日のみ
ホール	2	9:00			129.17			※清掃は平日のみ
第1学習室	3	9:00			48.50			
展示ホール	3				51.51			
ホール	3				67.90			
集会室(入口)	3	9:00			8.08			
集会室(更衣室)	3	9:00			8.61			
廊下	4				70.35			
美術工芸室	4	9:00			62.61			
第2・3学習室	4	9:00			66.01			
調理講習室	4	9:00			86.58			※清掃は週1回 ※実施日は別途協議
便所及び洗面所	1・2				硬質床	225.25	71.79	(1) 除塵
玄関ホール	1	8:30	46.81	(2) 全面水拭き			※清掃は平日のみ	
ホール	1	8:30	46.67					※清掃は平日のみ
風除室	1		14.86					
受付	1		4.34					
エレベーターホール	1		14.87					
廊下	1		10.54					※清掃は平日のみ
廊下(非常用階段横)	1		9.70	(1) 除塵			<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。 	※清掃は週1回 ※実施日は別途協議
和室(入口)	3	9:00	5.67	(2) 部分水拭き				
講堂	2	9:00	繊維床	258.18	79.38	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 真空掃除機で、丁寧に吸塵する。 	※清掃は平日のみ
音楽室	4	9:00			48.50			
図書室	4	9:00			79.56			
和室	4	9:00			50.74	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 	※清掃は週1回 ※実施日は別途協議

(2) 床以外の日常清掃

ア 平日 面積合計 1,461.44 m²イ 土曜・日曜・休日 面積合計 771.60 m²

土曜・日曜・休日は、以下の場所を清掃すること。

風除室・受付・和室（入口）・エレベーターホール（1階）・廊下（4階）・便所及び洗面所（3・4階）・湯沸室（3・4階）

エレベーター・階段・第1学習室・展示ホール・ホール（3階）・集会室（入口）・集会室（更衣室）・美術工芸室・第2・3学習室

音楽室・図書室

ウ 週1回のみ 面積合計 206.15 m²

以下の場所は、週1回のみ清掃すること。

非常用階段横廊下・非常用階段・調理講習室・和室

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考	
			合計	内訳	項目	詳細		
エレベーター	-	弾性床	379.81	1.82	(1) 部分拭き (壁・扉・操作盤)	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。		
						(2) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で吸塵する。	
階段	各階			124.38	(1) 手すり拭き	・ タオルで水拭きする。		
非常用階段	各階			59.13				※清掃は週1回 ※実施日は別途協議
湯沸室	1・2			10.65	(1) 流し台洗浄	・ 中性洗剤を用いて、スポンジで丁寧に洗浄する。		※清掃は平日のみ
	3・4			10.43	(2) 厨芥処理	・ 厨芥を処理する。		
便所及び洗面所	3・4			83.60	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
					(2) 扉・へだて部分拭	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。		
					(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。		
					(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。		
					(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分をスポンジで洗浄し拭く。		
					(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹼等を補充する。		
					(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。		
廊下	B1			36.23	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		※清掃は平日のみ
便所及び洗面所	B1	1.65	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。				
			(2) 扉・へだて部分拭	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。				
			(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。				
			(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。				
			(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分をスポンジで洗浄し拭く。				
			(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹼等を補充する。				
			(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。				
脱衣所	1	2.83	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		※清掃は平日のみ		
会議室	1	28.42	(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。				
			(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。				
待合ホール	2	20.67				※清掃は平日のみ		

場所	階数	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考	
			合計	内訳	項目	詳細		
歯科相談室	2	弾性床	804.35	24.77	(1) ごみ処理 (2) 部分拭き (3) 什器備品除塵	<ul style="list-style-type: none"> ごみを収集し、ごみ箱を拭く。 汚れが目立つ部分を、タオルで水拭きする。 タオル、ダストクロス等で埃を取る。 	※清掃は平日のみ	
第1相談室	2			33.09				※清掃は平日のみ
第2相談室	2			23.60				※清掃は平日のみ
予診室	2			33.58				※清掃は平日のみ
診察室	2			26.99				※清掃は平日のみ
愛らんど田浦	2			63.00				※清掃は平日のみ
ホール	2			129.17				※清掃は平日のみ
第1学習室	3			48.50				
展示ホール	3			51.51				
ホール	3			67.90				
集会室 (入口)	3			8.08				
集会室 (更衣室)	3			8.61				
美術工芸室	4			62.61				
第2・3学習室	4			66.01				
調理講習室	4			86.58				※清掃は週1回 ※実施日は別途協議
廊下	4			70.35		(1) ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ごみを収集し、ごみ箱を拭く。 	

場所	階数	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考		
			合計	内訳	項目	詳細			
便所及び洗面所	1・2			71.79	(1) ゴミ処理	・ ゴミを収集し、ゴミ箱を拭く。	※清掃は平日のみ		
					(2) 扉・へだて部分拭き	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。			
					(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。			
					(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。			
					(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分をスポンジで洗浄し拭く。			
					(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹼等を補充する。			
					(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。			
玄関ホール	1	硬質床	225.25	46.81	(1) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で吸塵する。	※清掃は平日のみ		
ホール	1			46.67	(2) 扉ガラス部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。	※清掃は平日のみ		
風除室	1			14.86	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。			
受付	1			4.34	(4) ゴミ処理	・ ゴみを収集し、ゴミ箱を拭く。			
エレベーターホール	1			14.87	(5) 金属部分除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。			
廊下	1			10.54			※清掃は平日のみ		
廊下（非常用階段横）	1			9.70			※清掃は週1回 ※実施日は別途協議		
和室（入口）	3					5.67	(1) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で吸塵する。	
							(2) 扉ガラス部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。	
							(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
		(4) ゴミ処理	・ ゴみを収集し、ゴミ箱を拭く。						
		(5) 金属部分除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。						
講堂	2	繊維床	258.18	79.38	(1) ゴミ処理	・ ゴみを収集し、ゴミ箱を拭く。	※清掃は平日のみ		
音楽室	4			48.50	(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。			
図書室	4			79.56	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。			
和室	4			50.74			※清掃は週1回 ※実施日は別途協議		

(3) 建物外部の日常清掃 面積合計 1,913.85 m²

- 注① 面積は建物外部全体の面積
 注② 監督員の指示により、清掃を行う。
 注③ 清掃は平日のみ実施すること。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
建物外部	-	建物外部	1,913.85	1,913.85	(1) 除塵	・ 自在箒で塵芥を集める。	
					(2) 吸殻処理	・ 吸殻を収集し、灰皿を拭く。	
					(3) 除草	・ 建物外部の除塵作業中に、植込み等の目立つ雑草を除草する。	

(4) 日常の追加清掃

ア 平日 面積合計 178.12 m²

イ 土曜・日曜・休日 面積合計 94.03 m²
 土曜・日曜・休日は、以下の場所を清掃すること。
 便所及び洗面所(3・4階)・湯沸室(3・4階)

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考	
			合計	内訳	項目	詳細		
便所及び洗面所	B1	弾性床	106.33	1.65	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	※清掃は平日のみ	
					(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。		
					(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。		
湯沸室	1・2			10.65	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。		※清掃は平日のみ
					(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。		
	3・4				10.43			
便所及び洗面所	3・4	83.60	83.60	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。			
				(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。			
				(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。			
				(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。			
便所及び洗面所	1	硬質床	71.79	71.79	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	※清掃は平日のみ	
					(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。		
	2			71.79	(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。		
					(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。		

2 定期清掃

(1) 床の定期清掃

面積合計

1,931.70 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	-	弾性床	185.33	1.82	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
						(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
						(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
						(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。
階段	各階	弾性床	185.33	124.38	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
						(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
						(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
非常用階段	各階	弾性床	185.33	59.13	表面洗浄	(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、2回とする。
						(8) 洗浄時には、幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
廊下	B1	弾性床	895.57	36.23	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。
湯沸室	1・2			10.65		
便所及び洗面所	3・4			83.60		
湯沸室	3・4			10.43		
便所及び洗面所	B1			1.65		
エレベーターホール	1			14.87		
会議室	1			28.42		
応接室	1			25.08		
事務室	1			105.81		
事務室	2			108.50		
待合ホール	2			20.67		
更衣室	2			24.03		
歯科相談室	2			24.77		
第1相談室	2			33.09		
第2相談室	2			23.60		
栄養準備室	2			20.82		
予診室	2			33.58		
診察室	2			26.99		
ホール	2			129.17		

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
事務室	3			33.60		
第1学習室	3			48.50		
展示ホール	3			51.51		
ホール	3	弾性床	644.76	67.90	表面洗淨	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した表面洗淨用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗淨用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗淨する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、2回とする。
集会室	3			274.62		
集会室(入口)	3			8.08		
集会室(更衣室)	3			8.61		
廊下	4			70.35		
美術工芸室	4			62.61		
第2・3学習室	4			66.01		
調理講習室	4			86.58		
便所及び洗面所	1・2			硬質床		
玄関ホール	1	46.81				
ホール	1	46.67				
風除室	1	14.86				
廊下	1	10.54				
廊下(非常用階段横)	1	9.70				
和室(入口)	3	5.67				

3 床の剥離清掃又は定期清掃 面積合計 1,427.56 m²

注① 剥離清掃を行う際には、併せて、定期清掃対象場所（剥離清掃を実施する場所を除く）の定期清掃を行うこと。

剥離清掃実施時の定期清掃対象面積 504.14 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	-	弾性床	742.68	1.82	剥離清掃	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 (6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。 (7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残や塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、3回とする。
階段	各階			124.38		
非常用階段	各階			59.13		
湯沸室	1・2			10.65		
	3・4			10.43		
便所及び洗面所	3・4			83.60		
廊下	B1			36.23		
便所及び洗面所	B1			1.65		
会議室	1			28.42		
応接室	1			25.08		
事務室	1			105.81		
事務室	2			108.50		
待合ホール	2			20.67		
更衣室	2			24.03		
歯科相談室	2			24.77		
第1相談室	2			33.09		
第2相談室	2			23.60		
栄養準備室	2			20.82		

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
予診室	2	弾性床	684.88	33.58	剥離清掃	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
診察室	2			26.99		(2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。
ホール	2			129.17		(3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。
事務室	3			33.60		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
第1学習室	3			48.50		(5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。
展示ホール	3			51.51		(6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。
ホール	3			67.90		(7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
集会室(入口)	3			8.08		(8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
調理講習室	3			86.58		(9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残や塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
廊下	4			70.35		(10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。
美術工芸室	4			62.61		特記のない場合は、3回とする。
第2・3学習室	4			66.01		

4 窓ガラス清掃 面積合計 506.66 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
窓ガラス	各階	窓ガラス	506.66	506.66	洗浄	(1) ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去してガラススクイージーで汚水を切る。
						(2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
						(3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭きする。

5 ジュータン清掃 面積合計 207.44 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
講堂	2	繊維床	207.44	79.38	洗浄	(1) 真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
音楽室	4			48.50		(2) 繊維床専用クリーナーで、シャンプークリーニングをする。
図書室	4			79.56		(3) 汚れの著しい箇所は、薬剤等を使用しハンドブラッシングにより処理する。
			(4) シャンプークリーニング後は、水気を迅速に吸引除去する。			

逸見行政センター 清掃場所・清掃仕様表

1 日常清掃

(1) 床の日常清掃

面積合計 786.64 m²

場所	階数	清掃完了	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考	
				合計	内訳	項目	詳細		
玄関ホール	1	8:30	硬質床	82.54	10.54	(1)除塵 (2)部分水拭き	・自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ・汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。		
風除室	1				8.05				
ホール	1				63.95				
エレベーターホール	1,2,3	8:30	弾性床	94.24	9.60	(1)除塵 (2)部分水拭き	・自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ・汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。		
廊下	2,3				79.51				
みんなのトイレ	1				5.13				
便所及び洗面所	1,2,3		硬質床	77.25	77.25	(1)除塵 (2)全面水拭き	・自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ・床全面をモップで丁寧に拭く。		
湯沸室	1・2		弾性床	488.32	7.14	(1)除塵 (2)部分水拭き	・自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ・汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。		
エレベーター	—	8:30			2.00				
階段	地下 ~3				95.31				
会議室	1				27.81				
学習室	2	9:00			55.89				
図書室	2	9:00			64.11				
調理室	3	9:00			57.23				
更衣室	3				3.83				
集会室	3	9:00			弾性床 (フローリング)				175.00
和室	2	9:00			繊維床				44.29

(2) 床以外の日常清掃

面積合計 414.29 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
玄関ホール	1	硬質床	18.59	10.54	(1)フロアマット除塵 (2)扉ガラス部分拭き (3)什器備品除塵 (4)ごみ処理 (5)金属部分除塵	<ul style="list-style-type: none"> ・真空掃除機で吸塵する。 ・汚れの目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。 ・タオル、ダストクロス等で埃を取る。 ・ごみを収集し、ごみ箱を拭く。 ・タオル、ダストクロス等で埃を取る。 	
風除室				8.05			
みんなのトイレ	1	弾性床	82.38	5.13	(1)ごみ処理 (2)扉・へだて部分拭き (3)洗面台拭き (4)鏡拭き (5)衛生陶器洗浄 (6)衛生消耗品補充 (7)汚物処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを収集し、ごみ箱を拭く。 ・汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。 ・スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。 ・乾拭きして仕上げる。 ・専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分をスポンジで洗浄し拭く。 ・トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。 ・内容物を処理し、容器を洗浄する。 	
便所及び洗面所	1, 2, 3	硬質床		77.25			
エレベーター	—	弾性床	313.32	2.00	(1)部分拭き (壁・扉・操作盤) (2)フロアマット除塵	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れた部分を、水または中性洗剤を用いて拭く。 ・真空掃除機で除塵する。 	
階段	地下 ～3			95.31	手すり拭き		
湯沸室	1, 2			7.14	(1)流し台洗浄 (2)厨芥処理	<ul style="list-style-type: none"> ・中性洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗浄する。 ・厨芥を処理する。 厨芥容器を中性洗剤で洗浄する。 	
会議室	1			27.81	(1)ごみ処理 (2)部分拭き	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを収集し、ごみ箱を拭く。 ・汚れの目立つ部分をタオルで水拭きする。 ・タオル、ダストクロス等で埃を取る。 	
図書室	2			64.11	(3)什器備品除塵		
学習室	2			55.89		<ul style="list-style-type: none"> ・汚れの目立つ部分をタオルで水拭きする。 ・タオル、ダストクロス等で埃を取る。 	
調理室	3			57.23	(1)部分拭き (2)什器備品除塵		
更衣室	3			3.83			
和室	2			繊維床	44.29	44.29	(1)部分拭き (2)什器備品除塵

(3) 建物外部の日常清掃

面積合計

542.14 m²

注① 面積は建物外部全体の面積

注② 監督員の指示により、清掃を行う。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
建物外部	—	建物外部	542.14	542.14	(1) 除塵 (2) 吸殻処理 (3) 除草	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒で塵芥を集める。 吸殻を収集し、灰皿を拭く。 建物外部の除塵作業中に、植込み等の目立つ雑草を除草する。 	

(4) 日常の追加清掃

面積合計

356.48 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
玄関ホール	1	硬質床	82.54	10.54	(1) 床部分水拭き	<ul style="list-style-type: none"> 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。 	
風除室	1			8.05			
ホール	1			63.95			
エレベーターホール	1, 2, 3	弾性床	89.11	9.60	(1) 床部分水拭き	<ul style="list-style-type: none"> 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。 	
廊下	2, 3			79.51			
みんなのトイレ	1	弾性床	82.38	5.13	(1) 床部分水拭き (2) 洗面台拭き (3) 鏡拭き (4) 衛生陶器洗浄	<ul style="list-style-type: none"> 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。 汚れた部分を拭く。 汚れた部分を拭く。 汚れた部分を洗浄し拭く。 	
便所及び洗面所	1, 2, 3	硬質床		77.25			
湯沸室	1, 2	弾性床	102.45	7.14	(1) 床部分水拭き	<ul style="list-style-type: none"> 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。 	
階段	地下 ～3			95.31			

2 定期清掃

(1) 床の定期清掃

面積合計

892.24 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
玄関ホール	1	硬質床	82.54	10.54	洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドまたは洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイジーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
風除室	1			8.05		
ホール	1			63.95		
エレベーターホール	1, 2, 3	弾性床	94.24	9.60	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイジーで汚水を除去する。 (5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、2回とする。
廊下	2, 3			79.51		
みんなのトイレ	1			5.13		
便所及び洗面所	1, 2, 3	硬質床	77.25	77.25	洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドまたは洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイジーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。

エレベーター	—	弾性床	638.21	2.00	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。 (8) 階段については、洗浄時に、巾木、蹴込み、ノンスリップの清掃を行う。
階段	地下～3			95.31		
湯沸室	1, 2			7.14		
事務室	1			97.39		
ミーティングルーム	1			15.00		
会議室	1			27.81		
更衣室	1			9.00		
コミュニティセンター事務室	2			17.54		
更衣室	2			10.96		
学習室	2			55.89		
図書室	2			64.11		
調理室	3			57.23		
更衣室	3			3.83		
集会室	3	弾性床 (フローリング)	175.00			

3 床の剥離清掃

面積合計 557.45 m²

注① 剥離清掃を行う際には、併せて、定期清掃対象場所（剥離清掃を実施する場所を除く）の定期清掃を行うこと。

剥離清掃実施時の定期清掃対象面積 334.79 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	—	弾性床	557.45	2.00	剥離 清掃	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 (6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。 (7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、3回とする。
階段	地下～3			95.31		
エレベーターホール	1, 2, 3			9.60		
湯沸室	1, 2			7.14		
廊下	2, 3			79.51		
便所及び洗面所	1			5.13		
事務室	1			97.39		
ミーティングルーム	1			15.00		
更衣室	1			9.00		
会議室	1			27.81		
コミュニティセンター事務室	2			17.54		
更衣室	2			10.96		
学習室	2			55.89		
図書室	2			64.11		
調理室	3			57.23		
更衣室	3	3.83				

4 窓ガラス清掃

面積合計 66.38 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
窓ガラス	各階	窓ガラス	66.38	66.38	洗浄	(1) ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去してガラススクイージーで汚水を切る。 (2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 (3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭きする。

5 換気扇清掃

基数合計

6 基

清掃場所	階数	区分	換気扇基数		清掃仕様	
			基数	面積(m ²)	項目	
給湯室	1	天井取付型	1	0.2	洗浄	(1)換気扇及びカバー（フード）、また付属品に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、タオルで清拭きする。 (2)汚れを拭き取った後、水気部分は乾いたタオルで拭く。
	2		1	0.2		
調理室	3		3	1.2		
			1	0.56		

6 空調機フィルター清掃

フィルター数合計

33 枚

注① フィルターは、空調機1台に1枚。ただし集会室の大型床置き型空調機には、空調機1台に2枚のフィルターがある。

注② 全熱交換器（業務用ロスナイ）の清掃を行う際には、併せて外気取入れ口（1か所）の清掃を行うこと。

清掃場所	階数	区分	空調機台数	フィルター数（枚）		
				合計	内訳	
ロビー	1	天井埋込み型	2	17	2	(1)布で吸込みグリルの汚れを拭き取る。 (2)水及び中性洗剤で、エアフィルターの汚れを洗浄する。
事務室	1		6		6	
ミーティングルーム	1		1		1	
会議室	1		1		1	
学習室	2		2		2	
和室	2		2		2	
図書室	2		2		2	
エレベーターホール	3		1		1	
エレベーターホール	1	壁掛け型	1	5	1	
	2		1		1	
監視室	地下		1		1	
警備室	1		1		1	
コミュニティセンター事務室	2		1		1	
調理講習室	3		天井吊下げ型		2	2
集会室	3	大型床置き型	2	4	4	(1)水及び中性洗剤で、エアフィルターの汚れを洗浄する。
ミーティングルーム	1	全熱交換機 （業務用 ロスナイ）	1	5	1	(1)布で吸込みグリルの汚れを拭き取る。 (2)水及び中性洗剤で、エアフィルターの汚れを洗浄する。 (3)同様に、外気取入れ口（1か所）の清掃を行う。
会議室	1		1		1	
学習室	2		1		1	
和室	2		1		1	
図書室	2		1		1	

※フィルターは、空調機1台に1枚。集会室用大型床置き型は1台に2枚 計4枚。